

令和8年6月3日

島田市議会議長 清水 唯史 様

予算・決算特別委員会
委員長 大関 衣世

予算・決算議案の審査に関する調査・研究について（最終報告）

本委員会は、調査した事件の経過及び結果について、委員会条例第36条の規定により別紙のとおり報告します。

記

- 1 調査事件 令和6年度島田市一般会計決算、令和7年度島田市一般会計補正予算案、令和8年度島田市一般会計予算案の議案審査等
- 2 調査結果 別紙報告書のとおり

予算・決算議案の審査に関する調査・研究について
(予算・決算特別委員会最終報告書)

1 調査の経過

【全委員による委員会】

- 第1回 令和7年6月19日 委員長及び副委員長の互選、分科会委員及び正副分科会長の選任
- 第2回 令和7年7月9日 付託議案の審査
・議案第42号 令和7年度島田市一般会計補正予算（第1号）
・議案第50号 令和7年度島田市一般会計補正予算（第2号）
各分科会における勉強会等の実施について
決算に係る主要な施策の成果に関する報告書の改良について
- 第3回 令和7年9月19日 付託議案の審査
・議案第57号 令和7年度島田市一般会計補正予算（第3号）
・認定第1号 令和6年度島田市一般会計決算の認定について
- 第4回 令和7年12月11日 付託議案の審査
・議案第67号 令和7年度島田市一般会計補正予算（第5号）
・議案第86号 令和7年度島田市一般会計補正予算（第6号）
決算に係る主要な施策の成果に関する報告書の改良について
- 第5回 令和8年2月18日 付託議案の審査
・報告第1号 専決処分した事件の承認について（令和7年度島田市一般会計補正予算（第8号））
・議案第1号 令和7年度島田市一般会計補正予算（第9号）
- 第6回 令和8年3月16日 付託議案の審査
・議案第9号 令和8年度島田市一般会計予算
最終報告について

【分科会】（総務生活分科会・厚生教育分科会・経済建設分科会）

- 第1回 令和7年7月4日及び7日 議案の審査
第2回 令和7年9月11日、12日及び16日 議案の審査

- 第3回 令和7年12月8日及び9日 議案の審査
- 第4回 令和8年2月17日 議案の審査
- 第5回 令和8年3月9日から11日まで 議案の審査

【検討部会】（正副委員長及び正副分科会長により構成）

- 第1回 令和7年6月19日 前特別委員会からの申し送り事項の確認、意見交換等
- 第2回 令和7年7月30日 勉強会の振り返りについて
予算・決算特別委員会の年間の流れについて
令和6年度決算の審査について
- 第3回 令和7年8月20日 令和6年度決算の審査に向けて
成果に関する報告書の改良について
- 第4回 令和7年9月30日 令和6年度決算審査の振り返りについて
成果に関する報告書の改良について
- 第5回 令和7年11月13日 成果に関する報告書の改良について

2 調査の結果

当市議会は、令和6年度島田市一般会計決算、令和7年度島田市一般会計補正予算案、令和8年度島田市一般会計予算案の議案審査等を行うため、令和7年6月19日に当委員会を設置した。当委員会はこれまで、6回の委員会、延べ15回の分科会及び5回の検討部会を開催し、議案の審査等を行った。

以下、当委員会で審査した内容について報告する。

第1回 令和7年6月19日

委員長及び副委員長の互選、分科会委員及び正副分科会長の選任を行った。

第2回 令和7年7月9日

6月定例会において当委員会に付託された議案第42号及び議案第50号について審査を行った。初めに、各分科会長から、7月4日及び7日に開催した分科会審査についての報告があった。その後、委員間討議を行い、委員会としての採決を行った結果、議案第42号及び議案第50号は原案のとおり可決すべきものと決した。

議案審査終了後、各分科会において実施した勉強会の運用について委員間協議を行った。また、当局が一部改良を行う「決算に係る主要な施策の成果に関する報告書」（以下「成果に関する報告書」という。）について、9月定例会で決算審査を行った後、さらに改良が必要な点について委員から意見を募集し、委員会として当局へ要望していくこととなった。

第3回 令和7年9月19日

9月定例会において当委員会に付託された議案第57号及び認定第1号について審査を行った。初めに、各分科会長から、9月11日、12日及び16日に開催した分科会審査につ

いての報告があった。その後、委員間討議を行い、委員会としての採決を行った結果、議案第57号は原案のとおり可決すべきものと、また、認定第1号は認定すべきものと決した。

続いて、当局に対する提言について各分科会長から報告があった。厚生教育分科会は教育環境の充実について、経済建設分科会は森林環境譲与税を財源とする森林・林業関係事業の拡充について及び茶業への支援の拡充について、総務生活分科会はシティプロモーションについて提言を行いたいとの提案に対し、委員間協議を行った結果、当該提案内容のとおり委員会としての提言を行うことに決定した。

議案審査終了後、成果に関する報告書に係る要望事項について、各分科会でまとめ、委員長へ提出することとなった。

第4回 令和7年12月11日

11月定例会において当委員会に付託された議案第67号及び議案第86号について審査を行った。初めに、各分科会長から、12月8日及び9日に開催した分科会審査についての報告があった。その後、委員間討議を行い、委員会としての採決を行った結果、議案第67号及び議案第86号は原案のとおり可決すべきものと決した。

議案審査終了後、成果に関する報告書に係る要望事項について各分科会等から提出された内容や今後のスケジュールについて委員間協議を行い、委員会が改良を望む事項が対応可能であるのかどうか等、今後当局と協議を重ねていくこととなった。

第5回 令和8年2月18日

2月定例会において当委員会に付託された報告第1号及び議案第1号について審査を行った。初めに、各分科会長から、2月17日に開催した分科会審査についての報告があった。その後、委員間討議を行い、委員会としての採決を行った結果、報告第1号は承認すべきものと、また、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決した。

第6回 令和8年3月16日

2月定例会において当委員会に付託された議案第9号について審査を行った。初めに、各分科会長から、3月9日から11日までの間に開催した分科会審査についての報告があった。その後、委員間討議を行い、委員会としての採決を行った結果、賛成多数により、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決した。

また、議案審査の終了後、最終報告の内容について委員間協議を行った。

3 まとめ

予算・決算特別委員会では、付託された議案の審査を行うとともに、前予算・決算特別委員会からの引き継ぎ事項である成果に関する報告書の改良について1年間協議検討を行ってきた。その結果を総括するとともに、今後の予算・決算特別委員会の運営については下記のとおり留意されたい。

記

(1) 成果に関する報告書の改良について

令和7年11月定例会の一般質問において、修正が必要な部分は随時対応したいとの趣旨の当局答弁があり、当局側でも本資料に対する課題認識がうかがえた。本資料の改良に当たっては、議員にとって審査のための情報が得やすい内容とすることが必要である一方で、当局側の作成における事務負担の軽減等、議員、当局両者にとって有用なものになることが望ましい。そのため、両者の足並みをそろえながら今後の協議を重ねられたい。

(2) 検討部会の継続設置について

各分科会からの意見を集約・整理し、生じた課題に対する具体的な検討を行うことを目的とした組織として、正副委員長及び正副分科会長により構成される検討部会の継続設置を願いたい。

特に、成果に関する報告書の改良に関する事項については、今後当局との協議を重ねていく必要があることから、検討部会で集中的に検討を行い、その結果を全委員による委員会で伝達し委員から意見を受けることで、効率的な進捗が促されるものと考ええる。

(3) 各分科会における勉強会の継続実施について

分科会は、委員間で議案の審査を行う場であり、その過程において参考情報や確認が必要となる場合、説明員として出席している当局に説明を求めることができる。それが本来の分科会の趣旨である。ついては、議案に対する理解をより深めるため、特に決算及び予算審査時の分科会の開催前には各分科会において勉強会や現地視察を行い、その上で分科会当日を迎えられたい。

(4) 事業の減額、縮小、廃止等の検討について

限られた財源を有効に活用するため、新規事業の有効性について審査することはもちろんであるが、既存事業についても見直しを行い、費用対効果の低い事業や時代の流れにそぐわなくなった事業に関しては、減額、縮小、廃止等を積極的に議論願いたい。

あわせて、財源については基金あるいは市債残高の状況にも視点を置き、早期に実施すべき事業への活用について議論願いたい。その結果、効果的な事業への集中投資が可能となり、市民にとって真に価値ある施策の実現に繋がるものとする。

以上